

平成28年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月14日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第4回定例会会議録

平成28年12月14日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第57号 特別職の職員で常勤のものゝの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第58号 松茂町津波防災センター・中央庁舎の設置及び管理に関する条例
- 日程第3 議案第59号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第60号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第61号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第62号 松茂町私債権管理条例
- 日程第7 議案第63号 松茂町農業委員会の委員及び松茂町農地利用最適化推進委員定数条例
- 日程第8 議案第64号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第65号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第66号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第67号 平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第68号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第69号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第70号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第71号 平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 発議第 3号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1

日程第1 発議第4号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書

平成28年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月14日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さん、こんにちは。本日は、平成28年第4回定例会の最終日でございます。各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果報告があります。最後まで慎重審議をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤富男君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、議案第57号「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第15、議案第71号「平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、森谷総務常任委員長から報告を求めます。

森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】　皆さん、こんにちは。議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第57号から議案第59号まで、及び議案第65号（所管分）の議案4件でございました。去る12月6日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第57号、特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の12ページからであります。議案参考資料は9ページをあわせてご覧ください。

この改正は、一般職の国家公務員給与の改定に準じ特別職の国家公務員の給与改定が行われますことから、本町においても、国に準じ条例の改正を行うものでございます。

改正の主な内容は、新教育長制度の規定の追加と、特別職の期末手当を改正するものです。

次に、議案第58号、松茂町津波防災センター・中央庁舎の設置及び管理に関する条例につきましても、議案書の13ページからであります。

この条例は、松茂町津波防災センター・中央庁舎部分の完成に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、設置及び管理に関する条例を新たに制定するものでございます。

なお、この条例の施行期日は、平成29年1月1日です。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「災害時の避難者が連れているペットの取り扱いはどうするのでしょうか」という質疑があり、「この条例では定めていません。実際の運用の中で定めます」という答弁がありました。

次に、議案第59号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例につきましても、議案書の15ページからであります。議案参考資料は11ページをあわせてご覧ください。

この条例は、庁舎移転を機会に手続やサービスの関連する町民福祉課、健康保険課の事務分掌及び課名を見直し、新たに住民課、福祉課への再編を行うものです。

なお、この条例の施行期日は、平成29年1月1日です。

次に、議案第65号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）については、議案書の25ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,149万7千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ67億4,938万9千円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、29ページの地方特例交付金で146万2千円、及び地方交付税の普通交付税で3,353万5千円の増額補正は、確定によるものです。

30ページの衛生費県負担金で154万7千円の減額補正は、国民健康保険基盤安定負

担金で軽減世帯に属する被保険者数の減少により保険税軽減額が減額したことによるものです。繰越金で4,130万3千円の増額補正は、歳出の補正の財源に充てるものです。

雑入で182万3千円の増額補正は、セキュリティクラウド構築費用助成金の追加交付によるものです。

歳出の主なものにつきましては、32ページの電子計算費で364万7千円の増額補正は、マイナンバーの特定個人情報活用等に伴い、徳島県及び県内自治体が一体的にシステムのセキュリティを高めるため、システムの構築等に要する費用を負担するものです。33ページの財政調整基金費で7,422万9千円の増額補正は、今回の補正による剰余金を基金に積み立てるものです。41ページの操出金で1,701万1千円の減額補正のうち国民健康保険特別会計基盤安定操出金が所管分で184万2千円は、歳入で説明しましたことによるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「補正予算の剰余金を財政調整基金に積み立てたと説明がありましたが、ほかの基金にも積み立てないのでしょうか。積立金の考え方はどうなっていますか」という質疑があり、「本町の基金にはそれぞれ目的がありますので、今回は財源に余裕があるときに積み立て、不足するときに取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うため財政調整基金に積み立てました」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいま、森谷総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第57号から議案第59号まで、議案第65号（所管分）の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】　9番、藤枝です。

今の中で、この津波防災センターの貸し出し関係の条例があるんですが、これ、貸し出しするんは4階とっておるわけでございますが、4階だろうと思うんです。それで、こういう一般の人に貸し出すということは、防災とかいろいろ、そういうことに借りられるんだらうと思うんですが、例えば、議会があるようなときに、見ますと、4階の本庁舎と

ここの議会棟の議会の隣、これは、いつでも誰でも自由に通れるような格好になつとるよ
うなんです、もしそういうことをするんであったら、議会の運営上の面からも、ここの
横に通路といいますか遮断機といいますか、ドアか何かつけて、本会議やそんなときにし
ようときにこちらに入れんような格好、そんなこともすべきじゃないかと思うんですが、
そこら辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長【佐藤富男君】 森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】 関係職員に説明させますので、お願いします。

○議長【佐藤富男君】 松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 総務課長の松下でございます。

ただいまの藤枝議員のご指摘を、確かに思いは共有してございます。したがって、
今考えておりますところでは、適時、それぞれの、その時々状況に応じて、廊下部分に
簡単な結界といいますか、ちょっととしたチェーンをかけるようなロープ式のチェーンな
どを用意して、その時々曜日とか時間帯、その他、使い方の目的に応じて入るエリアを
区切っていくようなことで庁舎全体の管理をしていこうと思っております。

そういう形で、まずは運用をさせていただいて、その後、何がしかの不都合等があれば、
随時、改善を図っていくという方向でさせていただければと考えておるところございま
す。

○議長【佐藤富男君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 ありがとうございます。こちらの方にはトイレもあるし議会が
休憩するところもあるわけでございますので、そういうふうなところで支障のないよう
な格好の対策をぜひとっていただきたいと思っております。

質問を終わります。

○議長【佐藤富男君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 次に、一森産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】 皆さん、改めましてこんにちは。議長の許可を

いただきましたので、ただいまから産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第62号から議案第65号（所管分）まで、議案第69号から議案第71号までの議案7件でございました。

去る12月6日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第62号、松茂町私債権管理条例について、主なものについて説明いたします。議案書の19ページをお開きください。

まず、自治体の債権には、公債権と私債権があり、公法上の債権を公債権と言い、地方税、国民健康保険税などがこれに当たります。公債権は滞納者に財産調査をすることができ、差し押さえなど滞納処分ができます。

これに対して、民法などの私法に基づき発生する債権を私債権と言い、学校給食費、水道料金、町営住宅家賃などがこれに該当いたします。私債権は滞納者の財産調査ができないため、滞納処分もできず、最終的な債権の回収は裁判所への民事訴訟手続で債権の回収が可能となります。

そこで、本町における私債権の管理、回収業務を適正かつ効率的に行うとともに、不納欠損処理の適正化を図るため、本条例を制定するものでございます。

なお、この条例の施行期日は、平成29年4月1日です。

次に、議案第63号、松茂町農業委員会の委員及び松茂町農地利用最適化推進委員定数条例、及び議案第64号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の23ページをお開きください。

議案第63号は、農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたことにより、農業委員会の委員の定数を12人、農地利用最適化推進委員の定数を4人と定めるもので、議案第64号は農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償支給を定めるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「法改正による農業委員会の委員等の定数や選任方法の変更についての説明などはどの

ように考えていますか」という質疑があり、「農業委員の定数や選任方法など制度変更について各地区の代表者などに説明の上で事務を進めます」という答弁がありました。

次に、議案第65号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。

歳入の補正はございません。議案書の38ページをお開きください。

歳出について、商工振興費の委託料で71万円の減額補正は、海水浴場監視及び安全対策委託料の確定によるものです。41ページの繰出金、農業集落排水特別会計繰出金で176万5千円、公共下水道特別会計繰出金で1,495万7千円の減額補正は、財源調整のため補正するものです。

次に、議案第69号、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、議案書の64ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251万6千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億697万8千円とするものであります。

歳入について、66ページの一般会計繰入金で176万5千円の減額補正は、歳入歳出の財源調整によるものです。歳出の集落排水事業管理費で251万6千円の減額補正は、決算見込みによるものです。

次に、議案第70号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）については、議案書の67ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ609万8千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,201万2千円とするものであります。

歳入について、69ページ上段の一般会計繰入金で1,495万7千円の減額補正は、歳入歳出の財源調整によるものです。雑入で634万3千円の増額補正は、平成27年度消費税の額の確定による還付金であります。負担金で251万6千円の増額補正は、公共下水道受益者負担金の増額によるものです。

歳出について、70ページの公共下水道建設費で587万2千円、及び公共下水道管理費で119万8千円の減額補正は、決算見込みによるものです。

流域下水道費で97万2千円の増額補正は、徳島県が最終処理場管理棟の津波防護壁整備工事を追加発注することに伴い、本町の負担金を増額補正するものであります。

ここで、公共下水道の11月末現在の接続状況を報告します。

公共汚水ます設置戸数1,120戸に対し、接続完了戸数が618戸で約55%の接続

率でございます。

あわせて、農業集落排水事業の11月末現在の接続状況は、長岸地区が約93.9%、中喜来地区が約66.8%、北川向地区が約75.4%、事業全体3地区合計で約73.6%の接続率でございます。

次に、議案第71号、平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の72ページからであります。

このたびの補正は、給与関係の予算の組み替えと資本的収支で公共下水道事業に伴う配水管布設替費を事業の確定により減額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。報告といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいま一森産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第62号から議案第65号（所管分）まで、議案第69号から議案第71号までの議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　次に、佐藤道昭教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤道昭君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第60号から議案第61号まで、議案第65号（所管分）から議案第68号までの議案6件でございました。

去る12月6日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第60号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例及び、議案第61号、松茂町手数料条例の一部を改正する条例については、議案書の17ページからになります。議案参考資料は12ページになります。あわせてご覧ください。

この2議案については、平成29年3月から個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を交付するサービスを開始するため、条例の一部を改正するものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「コンビニエンスストアで証明書を交付された場合に手数料を50円安くする理由はどのようにしてでしょうか」という質疑があり、「全国的に個人番号カードの普及啓発のため手数料を50円下げている取り組みが多いため、本町も同様に取り組むものです」という答弁がありました。

次に、議案第65号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。議案書の29ページをお開きください。

歳入について、民生費国庫負担金で524万6千円、民生費県負担金で614万1千円の増額補正は、年度末までの見込みによるものです。民生費国庫補助金で5,153万8千円の増額補正は、臨時福祉給付金補助金の追加交付によるものです。

歳出について、34ページの障害者福祉費で4,446万3千円、老人保健費で1,055万1千円の増額補正と、児童福祉総務費で1,423万1千円、幼稚園管理費で1,088万7千円の減額補正は、年度末までの見込みによるものです。

なお、児童福祉総務費の補正予算の中には、平成29年度から子どもはぐくみ医療の対象範囲を中学校修了まで拡大するために必要な事務費が含まれています。臨時福祉給付金等給付事業費で5,108万3千円の増額補正のうち5,100万円は、国の追加交付で、消費税引き上げによる低所得者層への配慮として平成29年4月から平成30年9月まで消費税引き上げ延期期間の2年6カ月分を一括給付するものです。

なお、対象者は、平成28年1月1日基準とする低所得者に1万5千円を給付するものです。

41ページの下段の操出金の国民健康保険特別会計操出金で153万円の減額補正、42ページの介護保険特別会計操出金で271万3千円の増額補正は、年度末までの見込みによるものです。

次に、議案第66号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に

については、議案書の45ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ749万4千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,041万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしまして、48ページの国庫支出金で4,359万5千円、前期高齢者交付金で554万円の減額補正、及び、共同事業交付金で232万1千円の増額補正は、年度末までの見込みによるものです。

一般会計繰入金で337万2千円の減額補正、及び、繰越金で4,269万2千円の増額補正は、歳出の増額補正分の財源として充てるものです。

歳出の主なものといたしまして、50ページの一般療養給付費で1,703万1千円、一般高額療養費で1,349万5千円の増額補正、及び、51ページの後期高齢者支援金で1,133万6千円、介護納付金で709万6千円、共同事業拠出金で1,870万4千円の減額補正は、年度末までの見込みによるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「介護納付金はどのような考え方でどこへ支払うのですか」という質疑があり、「国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方が納めている介護納付金を社会保険診療報酬支払基金に拠出して介護保険に納付されるものです」という答弁がありました。

次に、議案第67号、平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書の54ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万8千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,010万4千円とするものであります。

歳入について、56ページの一般会計繰入金で271万3千円と、繰越金で268万5千円の増額補正は、歳出の増額補正分の財源として充てるものです。

歳出について、57ページの施設介護給付費で104万3千円、及び高額介護給付費で136万円の増額補正は、年度末までの見込みによるものです。

次に、議案第68号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、議案書の60ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,368万3千円とするものであります。

これは、人事異動及び職員の給与に関する条例の改正によるものです。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各

位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤富男君】　　ただいま佐藤道昭教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第60号から議案第61号まで、議案第65号（所管分）から議案第68号までの議案6件について、これから質疑に入ります。質疑ないですか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　これから討論に入ります。

議案第57号「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第71号「平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案15件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　これから採決いたします。

議案第57号「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第71号「平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案15件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立多数）

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第57号「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正す

る条例」から、議案第71号「平成28年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案15件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤富男君】　　続きます、日程第16、発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議につきましては、11月29日の開会日に議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から発議として提出していただき、藤枝議会運営委員長から説明をいただいておりますので、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　これから採決いたします。

発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

なお、採決は起立採決といたします。

可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立多数）

ありがとうございました。起立多数です。

よって、発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤富男君】　　続きます、日程第17、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営

委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、小休いたします。

午後2時06分小休

午後2時07分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤富男君】 日程第1、発議第4号「参議院選挙における合区の解消に関する意見書」を議題といたします。

この発議は、11月29日開催の全員協議会でご協議いただき、お手もとに配付のとおり、参議院選挙における合区の解消に関する意見書を関係大臣等に提出したいと思っております。

議会として皆様のご決議をお願いしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、発議第4号「参議院選挙における合区の解消に関する意見書」を議会決議として提出させていただきます。

○議長【佐藤富男君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成28年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

以上で、平成28年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時09分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 富 男

署名議員 春 藤 康 雄

署名議員 原 田 幹 夫